

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債権等一償却原価法(定額法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品一定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金は掛金累計額で計上する。

・賞与引当金は当該会計年度の負担に属する額を見積り計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職手当共済制度及び財団法人広島県民間社会福祉事業従事者互助会に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の会計書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式) 当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. 障害者活動センターあゆみ拠点 (社会福祉事業)

「本部」

「短期入所事業」

「生活介護事業」

「相談支援事業」

「施設整備会計」

イ. あゆみホームぴーす拠点 (社会福祉事業)

「共同生活事業」

「短期入所事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5,102,455	0	0	5,102,455
建物	172,519,000	8,262,000	0	180,781,000
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	178,621,455	8,262,000	0	186,883,455

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 5,102,455 円

建物(基本財産) 172,519,000 円

計 177,621,455 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 21,982,000 円

計 21,982,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	180,781,000	30,462,828	150,318,172
構築物	11,363,378	5,641,503	5,721,875
機械及び装置	2,607,550	2,466,472	141,078
車輛運搬具	13,507,949	9,469,625	4,038,324
器具及び備品	2,871,896	1,933,554	938,342
合計	211,131,773	49,973,982	161,157,791

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし